

# 第13期 中間決算公告

令和3年12月27日

東京都港区芝五丁目36番7号  
三田ベルジュビル4階  
株式会社SBJ銀行  
代表取締役社長 富屋 誠一郎

## 中間連結貸借対照表（令和3年9月30日現在）

（単位：百万円）

| 科 目         | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-------------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)      |           | (負債の部)        |           |
| 現金預け金       | 125,114   | 預渡性預金         | 860,705   |
| コールローン      | 1,000     | コールマネー        | 49,560    |
| 有価証券        | 38,010    | 借用金           | 22,000    |
| 貸出金         | 872,861   | 外国為替          | 35,797    |
| 外国為替        | 18,125    | その他負債         | 5,565     |
| その他資産       | 7,018     | 賞与引当金         | 6,944     |
| 有形固定資産      | 990       | 退職給付に係る負債     | 201       |
| 無形固定資産      | 661       | 退職給付に係る負債     | 369       |
| 繰延税金資産      | 1,198     | 支払承諾          | 3,891     |
| 支払承諾見返      | 3,891     | 負債の部合計        | 985,035   |
| 貸倒引当金       | △ 3,369   | (純資産の部)       |           |
| 資産の部合計      | 1,065,503 | 資本金           | 17,500    |
|             |           | 資本剰余金         | 17,500    |
|             |           | 利益剰余金         | 45,439    |
|             |           | 株主資本合計        | 80,439    |
|             |           | その他有価証券評価差額金  | 28        |
|             |           | その他の包括利益累計額合計 | 28        |
|             |           | 純資産の部合計       | 80,468    |
| 負債及び純資産の部合計 | 1,065,503 | 負債及び純資産の部合計   | 1,065,503 |

中間連結損益計算書 ( 令和3年4月1日から )  
 ( 令和3年9月30日まで )

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 経常収益            | 11,758 |
| 資金運用収益          | 8,930  |
| (うち貸出金利息)       | 8,778  |
| (うち有価証券利息配当金)   | 18     |
| 役員取引等収益         | 2,207  |
| その他業務収益         | 148    |
| その他経常収益         | 472    |
| 経常費用            | 5,122  |
| 資金調達費用          | 994    |
| (うち預金利息)        | 964    |
| 役員取引等費用         | 558    |
| その他業務費用         | 0      |
| 営業経費用           | 3,053  |
| その他経常費用         | 515    |
| 経常利益            | 6,635  |
| 特別損失            | 1      |
| 固定資産処分損         | 1      |
| 税金等調整前中間純利益     | 6,634  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,921  |
| 法人税等調整額         | 66     |
| 法人税等合計          | 1,988  |
| 中間純利益           | 4,645  |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | 4,645  |

## 連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 中間連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項  
連結される子会社 1社  
会社名 株式会社 SBJ DNX  
非連結の子会社 該当事項はありません。
2. 連結される子会社の中間決算日等に関する事項  
連結される子会社の中間決算日は次のとおりであります。  
9月末日 1社

### 会計方針に関する事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を為替差損益として処理しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
3. 固定資産の減価償却の方法  
(1)有形固定資産  
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 25 年～50 年  
その他 3 年～20 年  
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- (2)無形固定資産  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結子会社で定める利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
5. 引当金の計上基準  
(1)貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第 4 号 2020 年 10 月 8 日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、主として予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
- (2)賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (3)退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）を計上しております。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。これによる当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に与える影響は軽微です。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動停滞の影響は、当連結会計年度(2022 年 3 月期)も継続し、特に貸出金等の信用リスクに一定の影響を与えるとの仮定を置いています。この仮定については、前連結会計年度の決算公告の(重要な会計上の見積り)に記載した内容から重要な変更はありません。なお、当該仮定は不確実なものであり、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済活動への影響が変化した場合には、下期以降の連結財務諸表において貸倒引当金が増減する可能性があります。

## 注記事項

### (中間連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は361百万円、延滞債権額は2,563百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,722百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,646百万円であります。  
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は11,850百万円であります。
- ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、参加者に売却したもとして会計処理した貸出金の元本の中間連結会計期間末の残高の総額は、6,538百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 : 33,908 百万円  
担保資産に対応する債務  
借入金 : 33,000 百万円  
また、その他の資産には、保証金441百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係わるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、25,538百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが5,752百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,307百万円

### (中間連結損益計算書関係)

- 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額314百万円、債権売却損101百万円を含んでおります。

### (中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

|       | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当中間連結会計<br>期間増加株式数 | 当中間連結会計<br>期間減少株式数 | 当中間連結会計<br>期間末株式数 | 摘要 |
|-------|------------------|--------------------|--------------------|-------------------|----|
| 発行済株式 |                  |                    |                    |                   |    |
| 普通株式  | 35,000,000       | -                  | -                  | 35,000,000        | -  |
| 合計    | 35,000,000       | -                  | -                  | 35,000,000        | -  |

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

また、現金預け金、コールローン、外国為替（資産・負債）、コールマネーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

|                  | 中間連結<br>貸借対照表計上額 | 時価      | 差額    |
|------------------|------------------|---------|-------|
| (1) 有価証券         |                  |         |       |
| 満期保有目的の債券        | 23,317           | 23,334  | 16    |
| その他有価証券          | 14,693           | 14,693  | -     |
| (2) 貸出金          | 872,861          |         |       |
| 貸倒引当金(*1)        | △3,324           |         |       |
|                  | 869,536          | 872,095 | 2,559 |
| 資産計              | 907,546          | 910,123 | 2,576 |
| (1) 預金           | 860,705          | 861,965 | 1,259 |
| (2) 譲渡性預金        | 49,560           | 49,560  | -     |
| (3) 借入金          | 35,797           | 35,797  | -     |
| 負債計              | 946,062          | 947,322 | 1,259 |
| デリバティブ取引(*2)     | (12)             | (12)    | -     |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (12)             | (12)    | -     |
| デリバティブ取引計        | (12)             | (12)    | -     |

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

| 区分       | 時価   |        |      |        |
|----------|------|--------|------|--------|
|          | レベル1 | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 有価証券     |      |        |      |        |
| その他有価証券  |      |        |      |        |
| 国債       | -    | 11,591 | -    | 11,591 |
| 地方債      | -    | -      | -    | -      |
| 社債       | -    | -      | -    | -      |
| その他      | -    | 3,102  | -    | 3,102  |
| 資産計      | -    | 14,693 | -    | 14,693 |
| デリバティブ取引 |      |        |      |        |
| 通貨関連     |      | 12     |      | 12     |
| 負債計      |      | 12     |      | 12     |

## (2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

| 区分        | 時価   |         |         |         |
|-----------|------|---------|---------|---------|
|           | レベル1 | レベル2    | レベル3    | 合計      |
| 有価証券      |      |         |         |         |
| 満期保有目的の債券 |      |         |         |         |
| 国債        | -    | 2,518   | -       | 2,518   |
| 地方債       | -    | 17,516  | -       | 17,516  |
| 社債        | -    | 3,300   | -       | 3,300   |
| その他       | -    | -       | -       | -       |
| 貸出金       | -    | -       | 872,095 | 872,095 |
| 資産計       | -    | 23,334  | 872,095 | 895,429 |
| 預金        | -    | 861,965 | -       | 861,965 |
| 譲渡性預金     | -    | 49,560  | -       | 49,560  |
| 借入金       | -    | 35,797  | -       | 35,797  |
| 負債計       | -    | 947,322 | -       | 947,322 |

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 資産

## 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に国債、地方債、社債、外国債券等がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

## 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定していることから、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。これらの取引はレベル3の時価に分類しております。

## 負債

## 預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に顧客より払戻請求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金のうち、変動金利型は短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。他方、固定金利型は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを新規に当該同種預金の残存期間まで受け入れる際に用いる金利で割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

## 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利型は、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、将来のある時点で行う為替取引に対して、為替レートと数量を予約する、店頭取引による為替契約を有しています。当該為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報（2021年9月30日）

該当ありません。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価差額（2021年9月30日）

該当ありません。

## (有価証券関係)

## (1) 満期保有目的の債券 (2021年9月30日現在)

(単位:百万円)

|                            | 種類  | 中間連結貸借対照表計上額 | 時価     | 差額 |
|----------------------------|-----|--------------|--------|----|
| 時価が中間連結貸借対照表<br>計上額を超えるもの  | 国債  | 2,501        | 2,518  | 16 |
|                            | 地方債 | 8,807        | 8,810  | 2  |
|                            | 社債  | 1,500        | 1,500  | 0  |
|                            | 小計  | 12,808       | 12,828 | 19 |
| 時価が中間連結貸借対照表<br>計上額を超えないもの | 国債  | -            | -      | -  |
|                            | 地方債 | 8,708        | 8,706  | △2 |
|                            | 社債  | 1,800        | 1,799  | 0  |
|                            | 小計  | 10,508       | 10,505 | △2 |
| 合計                         |     | 23,317       | 23,334 | 16 |

## (2) その他有価証券 (2021年9月30日現在)

(単位:百万円)

|                              | 種類  | 中間連結貸借対照表計上額 | 取得原価   | 差額 |
|------------------------------|-----|--------------|--------|----|
| 中間連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | 国債  | 11,591       | 11,554 | 36 |
|                              | その他 | 3,101        | 3,097  | 3  |
|                              | 小計  | 14,693       | 14,652 | 40 |
| 中間連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | 国債  | -            | -      | -  |
|                              | その他 | -            | -      | -  |
|                              | 小計  | -            | -      | -  |
| 合計                           |     | 14,693       | 14,652 | 40 |

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

## 繰延税金資産

|           |     |     |
|-----------|-----|-----|
| 貸倒引当金     | 986 | 百万円 |
| 賞与引当金     | 57  |     |
| 退職給付に係る負債 | 104 |     |
| 未払事業税     | 130 |     |
| その他       | 21  |     |

## 繰延税金資産小計

1,300

## 評価性引当額

△90

## 繰延税金資産合計

1,210

## 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

12

## 繰延税金負債合計

12

## 繰延税金資産の純額

1,198 百万円

## (1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 2円30銭

1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額 0円13銭

# 第13期 中間決算公告

令和3年12月27日

東京都港区芝五丁目36番7号  
三田ベルジュビル4階  
株式会社SBJ銀行  
代表取締役社長 富屋 誠一郎

## 中間貸借対照表（令和3年9月30日現在）

（単位：百万円）

| 科 目         | 金 額       | 科 目          | 金 額       |
|-------------|-----------|--------------|-----------|
| (資産の部)      |           | (負債の部)       |           |
| 現金預け金       | 125,114   | 預渡性預金        | 860,819   |
| コールポート      | 1,000     | コールマネー       | 49,560    |
| 有価証券        | 38,110    | 借用金          | 22,000    |
| 貸出金         | 872,861   | 外国為替         | 35,797    |
| 外国為替        | 18,125    | その他負債        | 5,565     |
| その他資産       | 6,877     | 賞与引当金        | 6,885     |
| 有形固定資産      | 830       | 退職給付引当金      | 187       |
| 無形固定資産      | 236       | 退職給付引当金      | 369       |
| 繰延税金資産      | 1,198     | 支払承諾         | 3,891     |
| 支払承諾見返      | 3,891     | 負債の部合計       | 985,075   |
| 貸倒引当金       | △3,369    | (純資産の部)      |           |
| 資産の部合計      | 1,064,876 | 資本金          | 17,500    |
|             |           | 資本剰余金        | 17,500    |
|             |           | 利益剰余金        | 44,773    |
|             |           | 株主資本合計       | 79,773    |
|             |           | その他有価証券評価差額金 | 28        |
|             |           | 評価・換算差額等合計   | 28        |
|             |           | 純資産の部合計      | 79,801    |
| 負債及び純資産の部合計 | 1,064,876 | 負債及び純資産の部合計  | 1,064,876 |

中間損益計算書 ( 令和3年4月1日から  
令和3年9月30日まで )

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額    |
|---------------|--------|
| 経常収益          | 11,437 |
| 資金運用収益        | 8,930  |
| (うち貸出金利息)     | 8,778  |
| (うち有価証券利息配当金) | 18     |
| 役員取引等収益       | 2,207  |
| その他業務収益       | 148    |
| その他経常収益       | 151    |
| 経常費用          | 4,968  |
| 資金調達費用        | 994    |
| (うち預金利息)      | 964    |
| 役員取引等費用       | 558    |
| 営業経費用         | 2,999  |
| その他経常費用       | 416    |
| 経常利益          | 6,468  |
| 特別損失          | 1      |
| 固定資産処分損       | 1      |
| 税金等調整前中間純利益   | 6,467  |
| 法人税、住民税及び事業税  | 1,921  |
| 法人税等調整額       | 66     |
| 法人税等合計        | 1,988  |
| 中間純利益         | 4,479  |

## 個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 会計方針に関する事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を為替差損益として処理しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1)有形固定資産  
有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 25 年～50 年  
その他 3 年～20 年
  - (2)無形固定資産  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
5. 引当金の計上基準
  - (1)貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第 4 号 2020 年 10 月 8 日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、主として予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
  - (2)賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
  - (3)退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）を計上しております。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。これによる当中間会計期間の中間財務諸表に与える影響は軽微です。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当中間会計期間の中間財務諸表に与える重要な影響はありません。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動停滞の影響は、当会計年度(2022 年 3 月期)も継続し、特に貸出金等の信用リスクに一定の影響を与えるとの仮定を置いています。この仮定については、前会計年度の決算公告の(重要な会計上の見積り)に記載した内容から重要な変更はありません。なお、当該仮定は不確実なものであり、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済活動への影響が変化した場合には、下期以降の財務諸表において貸倒引当金が増減する可能性があります。

## 注記事項

### (中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式（及び出資金）総額（親会社株式を除く） 100 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 361 百万円、延滞債権額は 2,563 百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありません。  
なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 1,722 百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 4,646 百万円であります。  
なお、上記 1. から 4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 11,850 百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の中間会計期間末の残高の総額は、6,538 百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 : 33,908 百万円  
担保資産に対応する債務  
借入金 : 33,000 百万円  
また、その他の資産には、保証金 441 百万円が含まれております。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係わるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、25,538 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 5,752 百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。
10. 有形固定資産の減価償却累計額 1,306 百万円

### (中間損益計算書関係)

1. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額 314 百万円、債権売却損 101 百万円を含んでおります。

(有価証券関係)

(1) 満期保有目的の債券 (2021年9月30日現在)

(単位:百万円)

|                          | 種類  | 中間貸借対照表計上額 | 時価     | 差額 |
|--------------------------|-----|------------|--------|----|
| 時価が中間貸借対照表<br>計上額を超えるもの  | 国債  | 2,501      | 2,518  | 16 |
|                          | 地方債 | 8,807      | 8,810  | 2  |
|                          | 社債  | 1,500      | 1,500  | 0  |
|                          | 小計  | 12,808     | 12,828 | 19 |
| 時価が中間貸借対照表<br>計上額を超えないもの | 国債  | -          | -      | -  |
|                          | 地方債 | 8,708      | 8,706  | △2 |
|                          | 社債  | 1,800      | 1,799  | 0  |
|                          | 小計  | 10,508     | 10,505 | △2 |
| 合計                       |     | 23,317     | 23,334 | 16 |

(2) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2021年9月30日現在)

(単位:百万円)

|            | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------|------------|----|----|
| 子会社・子法人等株式 | -          | -  | -  |
| 関連法人等株式    | -          | -  | -  |
| 合計         | -          | -  | -  |

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

(単位:百万円)

|            | 中間貸借対照表計上額 |
|------------|------------|
| 子会社・子法人等株式 | 100        |
| 関連法人等株式    | -          |
| 合計         | 100        |

(3) その他有価証券 (2021年9月30日現在)

(単位:百万円)

|                            | 種類  | 中間貸借対照表計上額 | 取得原価   | 差額 |
|----------------------------|-----|------------|--------|----|
| 中間貸借対照表計上額が取得<br>原価を超えるもの  | 国債  | 11,591     | 11,554 | 36 |
|                            | その他 | 3,101      | 3,097  | 3  |
|                            | 小計  | 14,693     | 14,652 | 40 |
| 中間貸借対照表計上額が取得<br>原価を超えないもの | 国債  | -          | -      | -  |
|                            | その他 | -          | -      | -  |
|                            | 小計  | -          | -      | -  |
| 合計                         |     | 14,693     | 14,652 | 40 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

|              |       |     |
|--------------|-------|-----|
| 貸倒引当金        | 986   | 百万円 |
| 賞与引当金        | 57    |     |
| 退職給付に係る負債    | 104   |     |
| 未払事業税        | 130   |     |
| その他          | 21    |     |
| 繰延税金資産小計     | 1,300 |     |
| 評価性引当額       | △90   |     |
| 繰延税金資産合計     | 1,210 |     |
| 繰延税金負債       |       |     |
| その他有価証券評価差額金 | 12    |     |
| 繰延税金負債合計     | 12    |     |
| 繰延税金資産の純額    | 1,198 | 百万円 |

(1株当たり情報)

|                         |       |
|-------------------------|-------|
| 1株当たりの純資産額              | 2円28銭 |
| 1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額 | 0円13銭 |